

令和元年度（平成31年度）

事業報告書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会

平成31年度から令和元年度にかけての1年間、多くの住民の方々、ボランティア、関係者の皆さんに多大なご支援とご協力をいただき各種事業を実施することができました。ご支援、ご協力をいただきました関係各位に感謝申し上げます、実施事業について以下にご報告いたします。

《各部門別事業活動》

法人運営部門

1. 法人の基盤整備・強化

(1) 職員間の連携と情報共有等

毎週月曜日に本所会議室で会長も同席し、本所と支所職員によるミーティングを行い、情報共有や事業にかかる事項などを協議しました。

(2) 理事会

林保行氏が会長、副会長には児玉宗明氏と竹内善則氏がそれぞれ再任となりました。なお、竹内副会長が本年3月に副会長ならびに理事を辞任され、代わりに芝寿男氏が副会長に就任されました。理事会は意思決定機関として、事業経営ならびに法人としての責務を意識しながら、本会が抱える様々な課題を協議検討しました。今年度の理事会は次の日程・内容です。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
第1回 6.10	理事9/12 監事1/2	平成30年度事業報告並びに計算書類及び財産目録に関する件 平成30年度監事監査報告 平成31年度(令和元年度)一般会計第1次補正予算(案)に関する件 次期理事・監事候補者の提案に関する件 令和元年度定時評議員会の招集に関する件 評議員補欠選任候補者の推薦に関する件 会長の職務執行状況の報告
第2回 6.27	理事10/12 監事2/2	会長・副会長の選定
第3回 11.28	理事10/12 監事2/2	訪問介護事業、訪問入浴事業(介護保険事業等)の今後について 令和元年度第2回評議員会の招集に関する件 会長の職務執行状況の報告

第4回 3.19	理事11/12 監事2/2	令和元年度一般会計第2次補正予算（案）に関する件 令和2年度事業計画（案）に関する件 令和2年度一般会計予算（案）に関する件 理事の補欠選任候補者の提案に関する件 令和元年度第3回評議員会の招集に関する件 評議員の補欠選任候補者の推薦に関する件 就業規則の一部改正について パートタイム職員等就業規則の一部改正について 訪問介護事業所運営規程の一部改正について 副会長の選定について 会長職務執行状況の報告
-------------	------------------	---

〔開催場所：第1回 第4回 日高川町交流センター会議室 第2回 第3回 社協本所会議室〕

(3) 監事会（決算監査および定期監査）

監事は、決算監査において平成30年度の事業及び会計監査を実施し、指摘事項を会長及び事務局に告知。同時に監査報告書を作成した上で理事会、評議員会で報告いたしました。また、理事の業務執行状況を監査する立場から、全ての理事会に出席し意見を述べました。加えて3か月ごとに実施する定期監査も計4回実施し、その都度預貯金通帳並びに会計諸帳簿の現認確認を行いました。なお、定期監査時に会長・副会長の三役も同席し会長及び事務局に口頭にて指摘事項等を告げました。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
定期(1回) 4.25	2/2	平成31年1月から平成31年3月までの会計処理等を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、平成31年3月31日付け残高を確認。 ドラレコ設置、不祥事案の注意喚起（全国的に社協の公金等に関する不祥事による）、ガバナンス、会計職員入院の件、ヘルパーサービス提供責任者の件他
決算監査 5.30	2/2	平成30年度の法人運営や事業の執行状況、また会計における決算報告などを行う理事会・評議員会前の監査として実施。 主として各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等全般についての監査を実施した。
定期(2回) 8.1	2/2	平成31年4月から令和元年6月までの会計処理等についての内部監査を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、令和元年6月30日付けの残高を確認。 変更登記完了の件、福祉委員会における会員募集の件、サービス提供責任者募集の件、訪問介護サービスの今後について他
定期(3回) 10.24	2/2	令和2年7月から9月の会計処理等についての内部監査を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、令和元年9月30日付けの残高を確認。訪問介護等の継続または廃止の件、生活資金の償還状況他

定期(4回) 2.27	2/2	令和元年10月から12月までの会計処理等についての内部監査を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、令和元年12月31日付けの残高を確認。 サービス提供責任者採用の件、働き方改革における訪問介護サービス休日の件、生活支援体制整備事業第1層受託の件、竹内副会長辞任の件他
----------------	-----	--

[開催場所： 社会福祉協議会本所]

(4) 評議員会

法人運営の基本ルール、体制の決定と事後的な監督を行う議決機関として、次のとおり評議員会を開催しました。なお、今年度は次の日程・内容にて評議員会を開催しました。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
第1回 6.27 (定時)	14/17	平成30年度事業報告並びに計算書類及び財産目録に関する件 平成30年度監事監査報告 平成31年度(令和元年度)第1次補正予算(案)に関する件 浅間俊幸氏、竹内善則氏、芝寿男氏、石田豊彦氏、小早川幸信氏、龍田安廣氏、丸山初美氏、中川淳子氏、児玉宗明氏、玉置絹子氏、林保行氏、西玲子氏の以上理事12名選任の件 高尾和弘、杉谷茂樹の以上監事2名選任の件
第2回 12.16	12/17	訪問介護事業及び訪問入浴介護事業(介護保険事業等)の今後について
第3回 3.26	15/17	令和元年度一般会計補正予算(案)に関する件 令和2年度事業計画(案)に関する件 令和2年度一般会計予算(案)に関する件 豊嶋英雄氏を理事として選任する件

[開催場所： 日高川交流センター会議室]

(5) 評議員選任解任委員会

評議員3名の退任により、6月13日に評議員選任解任委員会を開催し、新たに沖野昭夫氏、駒場敏男氏、川合守氏が選任されました。また、3月30日には、酒井美代子氏も評議員に選任されました。なお、任期は前任者の残任期間となる令和2会計年度に関する定時評議員会終結の時までとなります。

(6) 住民会員制度(会員募集)

7月から旧町村ごとに福祉委員会議を開催し、社協事業計画、福祉委員活動の役割等を説明し、特に会員募集を重点的に依頼しました。なお、本年度も福祉委員さんのご協力と町民、関係団体、企業の格段のご理解、ご協力をいただき下記の実績を上げることができました。
会費は地域福祉活動推進のため活用し、加入状況、用途については町社協だよりや会員募集チラシに掲載し報告をしました。

一般会員	2900人	2,922,000円	(2928人	2,948,000円)
特別会員	26人	82,000円	(31人	95,000円)
施設団体会員	23人	125,000円	(23人	125,000円)
合計	2971人	3,129,000円	(2982人	3,168,000円)

※一般・特別会員加入率 約72.3% (前年度70.4%)
 (加入世帯 2925 世帯数 4041 令和2年3月末)

※福祉委員総数 247名 (川辺149名、中津41名、美山57名)
 (民生児童委員・主任児童委員54名含む)

○福祉委員会議の開催〔3地区〕

中津地区	7月3日	日高川交流センター	福祉委員25名
川辺地区	7月9日	農改センター	福祉委員82名
美山地区	7月19日	山開センター	福祉委員23名

会議内容：①令和元年度社会福祉協議会事業計画
 ②福祉委員活動について
 ③会員（会費）募集について
 ④福祉バザーの実施について（中津地区）

(7) 正規職員（訪問介護サービス等提供責任者）の採用

介護保険事業や障害福祉サービスの訪問介護等の介護員として、長年従事してきた職員1名が令和2年3月末で定年退職となることから、後継者となるべく人材を公募や紹介等あらゆる手立てで探していましたが、人材が見つからず、今後サービスの継続ができない状況になっていましたが、間際のところで人材確保ができ事業を継続することが可能となりました。

3月上旬に面接試験を実施し採用を決定、3月上旬から勤務、4月1日から正規職員のサービス提供責任者として勤務と相成りました。

飯田みゆき（介護福祉士）

地域福祉活動推進部門

1. 企画・広報事業

(1) 町社協だよりの発行

《事業の概要と推進方法》

日ごろ地域福祉をささえていただいている町民のみなさんに、福祉の情報をわかりやすく紹介するため毎月発行し、区長ならびに地域の皆さんのご協力を頂き全戸配布いたしました。記事の内容はその時々事業の紹介、福祉の啓発、善意銀行への預託者の紹介等です。今後も福祉に関する情報提供と住民から親しまれる広報紙の発行に努めていきます。

《事業効果》

住民の福祉への理解促進のため毎月発行いたしました。社協活動の見える化にも効果的であったと考えています。

《今後の目標や課題》

親しみやすく、読みやすく、誰もが社協に対する一定の理解がされるような広報紙の作成を心がけたい。そのため事業等の経過報告だけではなく、実施する行事等や皆様方からの声など掲載することも心掛けていきたい。

(2) ホームページの運用

《事業の概要と推進方法》

ホームページにおいて、社協の法人運営の取り組み、事業の紹介や地域の福祉に関する情報を随時掲載いたしました。

《事業効果》

広報紙と同様に、住民の福祉への理解促進ならびに社協の活動の情報を発信する上で効果的であったと考えています。

《今後の目標や課題》

- ・今後も随時新鮮な情報の掲載と、親しみやすいホームページを作っていくたい。

(3) 各種チラシ等の配布、町内放送等による事業の周知

《事業の概要と推進方法》

相談所の開設、喫茶サロン、バザーは役場から町内に放送をしていただき周知をしていただきました。また赤い羽根の共同募金や会員募集チラシは、区長ならびに福祉委員に配布していただき啓発活動や会員募集の協力をしていただきました。

- 町内放送（心配ごと相談、法律相談、喫茶サロン、福祉バザー）全町および各地区
- チラシ（赤い羽根募金、相談所開設日程表、会員募集、福祉バザー）全戸配布

《事業効果》

町内放送やチラシの配布は一定程度の効果はあると考えます。区長や福祉委員によるチラシの配布等、それに役場による町内放送の協力など社協事業の推進していく上で欠かせない情報伝達手段であります。

《今後の目標や課題》

現状で行く方向であるが、タイミングを考え、より効果的な周知活動を展開していきたい。また放送過多や内容がマンネリにならないよう工夫をしていきたい。

(4) その他の情報発信等

《事業の概要と推進方法》

必要に応じ地方新聞社である下記2社に取材依頼や記事の掲載を依頼しました。また、同様に社協への寄付者の掲載もしていただきました。

- 紀州新聞社
- 日高新報社

《事業効果》

町内の多くの世帯が上記新聞を購読され、見る機会が多いことから情報発信等の効果が大きいといえます。今後も積極的に取材の依頼や記事の提供を依頼したいと考えています。

《今後の目標や課題》

ホームページ、広報紙と同様に、社協活動の情報発信のツールとして今後も積極的に掲載記事を依頼していきたいと考えています。

2. 配食サービス（ふれあいにつこり弁当）

《事業の概要と推進方法》

在宅高齢者の生活の支援と生活の質の向上を図るとともに、一人暮らし高齢者の安否の確認を行

うことで高齢者福祉の向上を進めることを目的として毎月3回～5回実施。ボランティア、民生児童委員、福祉委員の協力で、昼食または夕食の配食サービスを行いました。
ただ、今年度は新型コロナウイルス感染の関係から3月中旬から休止しています。

配食サービス、ふれあいいいきサロン、喫茶サロンは食材等を取り扱う関係から、衛生管理の徹底が必要なことから講師を招き衛生研修会も実施いたしました。

※年間の調理数等の実績は次のとおり

【ふれあいにっこり弁当】

配食数3036食（川辺1281食 中津518食 美山1237食）

ボランティア(調理) 延べ693人（川辺193人 中津223人 美山223人）

ボランティア(配達) 延べ817人（川辺215人 中津281人 美山321人）

※調理ボランティア 94名（川辺25名 中津47名 美山22名）

※配達ボランティア 51名（川辺31名 中津11名 美山9名）

※利用者数 66名（川辺27名 中津15名 美山24名）

【ボランティア研修会】

開催日：4月16日

場所：日高川交流センター

参加者数：53名

内容：「安心安全な食事を提供するために」

講師：管理栄養士 滝川悦子氏

【調理配食ボランティア研修】

日時：10月8日（美山・中津） 10月15日（川辺）

行先：大阪方面（万博記念公園ほか）

参加者数：75名

※参加費用一部個人負担

※ボランティアを対象に、日頃の慰労ならびに情報交換をすることを目的で開催（参加対象は配食サービスボランティア）

《事業効果》

生活の基本である食事の確保、バランスのとれた栄養による健康維持、疾病の予防、配食時における安否確認、健康状態の異常等の早期発見、孤独感の解消など在宅での自立した生活ができる一助になることを目的に実施しました。川辺地区、中津地区は毎週水曜日に実施、美山地区は毎週木曜日に実施し、ボランティア、民生児童委員、福祉委員の全面的な協力を得ました。
また住民の方から多くの食材料の提供をいただき感謝しております。

《今後の目標や課題》

- ・昨今の高温気象による食品衛生管理の問題とリスク管理
- ・配達ボランティアの交通事故等安全運転の励行
- ・調理、配食ボランティアの高齢化への対応
- ・配達時における利用者留守の場合の対応

3. 外出支援サービス（移送サービス）

《事業の概要と推進方法》

一般の交通機関を利用するのが困難な、高齢者や重度身体障がい者の方に対して送迎するサービスです。外出を支援する外出支援サービスは、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者にとって非常に心強いものでありました。

○利用者数	20人	(川辺 4人)	中津 12人	美山 4人)	
○利用回数	319回	(川辺 70回)	中津 115回	美山 73回)	
○目的	通院等	257回	(川辺 70回)	中津 114回	美山 73回)
	買い物	1回	(川辺 0回)	中津 1回	美山 0回)
	手続き	0回	(川辺 0回)	中津 0回	美山 0回)
	その他	0回	(川辺 0回)	中津 0回	美山 0回)

※運転ボランティア 3人 (川辺1人 中津2人 美山0人)
 ※介助ボランティア 0人 (川辺0人 中津0人 美山0人)

《事業効果》

車イスやストレッチャーに乗ったままで、目的地まで移送できるので、自宅に専用車を保有されていない家族には身体的、精神的、経済的な介護負担の軽減が図れました。今年度も利用頻度も多く、生活を支える移動の手段としてこのサービスは大きく貢献していると判断できます。車の運転は、ボランティアや社協職員が対応いたしました。なお、サービスにおける利用料は無料ですが、会員登録制としており年会費6,000円です。

また、公共交通機関の利用が困難である精神障がい者の方や、身寄りがなく生活困窮の方への外出支援も状況に応じ対応いたしました。特に精神障がい者の利用者などは、運転ボランティアやスタッフとの会話の中で、コミュニケーションの形成が出来ることなど社会参加の一助になったと言えます。

《今後の目標や課題》

- ・交通安全の徹底
- ・民間業者の進出や病院、医院等独自の送迎サービス期待
- ・待機時間問題

4. 福祉車両貸出サービス

《事業の概要と推進方法》

介護を必要とする高齢者や身体障がい児者の方で、車イスごと乗れる車を必要とする家族に社協所有の福祉車両を貸し出しました。入退院や通院、行事参加、生活を営むための買い物など日常生活の利便性を図ることを目的に実施しました。

なお、車両貸し出しは無料ですが、燃料費は利用者が実費負担をしていただきます。

○ 貸出し回数 6回 (川辺6回 中津0回 美山0回)

《事業効果》

外出支援サービスの対象にならない方の家族に対し車両を貸出すものであり、家族が自家用車を所有していても車イスごと乗せられない場合に利用していただくサービスです。

レンタカーや、介護タクシー等を利用すれば相当程度の料金がいますが、これは使用燃料費のみの自己負担であり、10km以内の場合100円と格安であります。

《今後の目標や課題》

- ・利用が少ないため、PRが必要
- ・貸出者に福祉車両の操作方法手順と交通安全の徹底

5. ふれあいいいきサロン

《事業の概要と推進方法》

主に各地区の集会所等において実施され、時々社協職員も各サロンに参加しました。

サロングループへの支援については、運営は基本的にグループ主体で実施しているので、各地区の実態やニーズに合わせ、実施メニュー等必要に応じ相談させていただきました。

また、サロングループ代表者等による交流会も実施し、講演や情報交換会など行いました。

今年度は、地域包括職員と生活支援コーディネーターがサロンにも出向きアンケートによるニーズ調査や参加者からのヒアリングを行い、同時にサロンの必要性等の説明をいたしました。

令和元年度 グループ数と開催実績等

○高齢者サロン サロングループ数（休止サロン含まず）

26ヶ所 川辺地区7（±0） 中津地区13（+1） 美山地区6（±0）
※前年度 25カ所

開催回数（延べ）210回（川辺地区57回 中津地区114回 美山地区39回）
※前年度 218回

参加人数（延べ）2644人（川辺地区937人 中津地区1373人 美山地区334人）
※前年度 2752人

○子育てサロン 実サロングループ数

1ヶ所 川辺地区0（0） 中津地区1（±0）、美山地区0（0）
※前年度 1カ所

開催回数（延べ）11回（川辺地区0回 中津地区11回 美山地区0回）
※前年度8回

参加人数（延べ）110人（川辺地区0人 中津地区110人 美山地区0人）
※前年度 55人

○ふれあいいきいきサロングループ交流会

と き	2月18日
と ころ	日高川交流センター
参加者対象者	サロングループの代表者および協力員等
参加者数	10グループ23名
内 容	内容：①生活支援体制整備事業について ②グループで交流会

《事業効果》

ふれあいいきいきサロンは、ひとり暮らしであったり、家族がいても昼間ひとりきりで、会話もなく閉じこもりがちに暮らしている高齢者などが、気軽に出かけて仲間づくりをしたり、レクリエーションすることにより、高齢者が地域でいきいきと元気で暮らせることをめざしています。また、参加者だけではなく、運営する地域住民のみなさんにとっても生きがいがづくりの場となり「ふれあいいきいきサロン」活動を通して誰もが安心して暮らせる地域づくりをもめざします。

《今後の目標や課題》

ふれあいいきいきサロンは、家庭に閉じこもりがちな高齢者等が、身近な場所で気軽に集まり活動することで、介護予防ができ、地域づくりも期待できます。今後も新規サロンの推進と既設サロンのフォローアップに努めていきたいと思っております。

6. 喫茶サロン

《事業の概要と推進方法》

使用していない老人憩いの家や保育所、旅館などで、ボランティア運営による喫茶サロンを開き、年代や性別を問わず、地域の住民の誰もが気軽に立ち寄れる「場」としてさまざまな人が参加でき、地域コミュニティとつながる「きっかけづくり」ができる場として運営しました。

◎令和元年度（平成31年度） 設置数と開催実績

喫茶サロン数	4カ所				
喫茶サロン名	「あぜみち」	場 所	坂野川	望月荘	H14.6～
	「はな広場」	場 所	三 佐	旧たちばな保育所	H16.3～
	「ふたば」	場 所	和 佐	和佐児童館	H18.10～
	「そうがわ茶屋」	場 所	寒 川	さかゑや旅館	H22.6～
オープン回数	「あぜみち」	1 2回			
	「はな広場」	1 1回			
	「ふたば」	9回			
	「そうがわ茶屋」	1 2回			
合計 4 4回					

《事業効果》

月1回のオープンに利用者は心待ちにしている方もおられ、また多くの常連さんもあります。お茶等をしながら楽しいひと時を過ごされています。利用者同士や運営するボランティアと交流したり、情報交換したり、「つながり」を作ったりすることを大切にする場所であります。運営側、利用側双方に相乗効果が出ています。高齢者・障がい者・こどもなどすべての人々が地域で安心して暮らせる社会を目指す「地域共生社会」への一助となるべく、様々な方々が交流し、情報を発信できる場に発展できればと考えております。

《今後の目標や課題》

- ・周辺の地域住民へのPR活動
- ・参加住民の固定
- ・運営を担う地域住民等の確保

6. 認知症カフェ（新規事業）

《事業の概要と推進方法》

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。認知症に理解のあるスタッフが茶菓や食事の提供を受けながら、おしゃべりしたり、医療や介護の専門職などに日頃の悩みを相談したり、介護などの情報交換や地域の人と交流もできるよう、カフェ全体が認知症の人やその家族が過ごしやすい環境となっています。認知症の人、自分が認知症ではないかと不安を持っている人やその家族が、安心して話をする事ができるため、認知症の人にとって心地よい居場所となるとともに、認知症の人とその家族を地域で支えるための関係づくりの拠点となるものです。
今年度は旧町村地区で3回開催いたしました。

◎令和元年度 開催実績

オープン回数	1 2月 1 7日	健康管理センター（中津地区）	参加者	2人
	1月 2 8日	保健センター（川辺地区）	参加者	4人
	2月 2 1日	保健福祉センター（美山地区）	参加者	1 3人
計 3回				1 9人

《事業効果》

認知症カフェので得られる効果は以下の内容が挙げられます。

- ・気後れなく本音で話せる
健常者と話すとなると、「認知症について話したくない」と思うこともあるでしょう。認知症カフェでは、お互いに認知症だということを知ったうえで話すことができます。自分の失敗談や症状について、抵抗なく話すことができます。

- ・心理的な不安の軽減
“同じ認知症の仲間がいる”というのは、それだけで安心できるものです。同じ悩みを分かりあえるというのも、心のよりどころとなります。
- ・娯楽として息抜きになる
カフェで友人たちと世間話をしたり、歌を歌ったり、料理をするということは認知症の方だけでなく、その家族にとっても息抜きになります。認知症の家族はうつ病になりやすい傾向があります。こうした楽しい時間を共有することで、明るい気持ちを持つことにつながります。
- ・地域の関わりができ、友人ができる
多くの人と交友関係を持つことで友人ができます。また、それまで引きこもっていた方が地域や社会との関わりを築くことができます。
- ・症状の早期発見、治療
認知症カフェには多くの専門家がいます。このため、認知症の方の変化にも早く気付くことができ、いち早く適切な処置を受けることが可能です。

《今後の目標や課題》

「認知症カフェ」は、いわゆる営利目的の喫茶店や飲食店ではなく、認知症の人とその介護をする家族、地域住民、介護・医療の専門職の人などが自由に集える場のことを指します。悩み相談や、情報交換、情報共有をすることで認知症や介護について理解を深めることを目的としており、今後も地域包括支援センターとの協働しながら実施していきたい。

7. ふれあい広場（ひとり暮らし高齢者の集い）

《事業の概要と推進方法》

概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者の方を対象に、社会参加を促進して、対象者同士の親睦を深め、また民生委員さんとの関わりを持つことで、地域とのつながりをつくることを目的に遠足を実施しました。

中津地区	10月31日	39名参加	(行先：田辺市・白浜町方面)
川辺地区	11月7日	24名参加	(行先：和歌山市方面)
美山地区	11月8日	43名参加	(行先：日高川町・印南町方面)

《事業効果》

一人暮らしで普段からあまり接する機会が少ない方々がいっしょに集うことで、適度な精神的刺激により身体に良い効果があると思われまます。外出して人と会って会話し、楽しい時間を過ごすことは閉じこもり防止などサロンと同様な効果が期待できるので、今後もそのような外出機会を計画し実施して行きたいと考えます。

《今後の目標と課題》

- ・参加者が少ないので広報紙等で積極的な参加呼びかけを行う。
- ・買い物を目的とした事業の実施検討

8. 学校や保育所との協働事業（絵手紙配布事業）※中津地区のみ実施

《事業の概要と推進方法》

園児と高齢者の世代間交流を目的に、園児の書いた絵手紙を園児自ら一人暮らし高齢者へ届けました。なお、今年度は西原・高津尾・姉子・三十井川地区の方々を対象とさせていただきました。

対象者高齢者	33名
参加園児数	15名
参加ボランティア数	3名
参加民生児童委員数	3名

※なかつ保育所との協働事業

《事業効果》

なかつ保育所の協働事業により実施しており、年長児が書いた絵手紙をひとり暮らし高齢者の届けることで、園児との世代間交流が図れています。絵手紙作成にはボランティアも参加し、園児に文字をていねいに教えながらいっしょに作成します。訪問先の高齢者は、園児たちをあたたく迎え入れてくれ、園児から「いつまでもお元気で」などお声かけもあり、大変ほほえましい光景です。この絵手紙配布事業は高齢者と子どもたちのコミュニケーションが図れるよい機会であると感じます。

《今後の目標と課題》

- ・園外にでるので交通安全等の配慮徹底

9. 福祉体験学習（サマーボランティア体験）

《事業の概要と推進方法》

7～8月の夏休み期間中、小学生や中高校生を参加対象に、福祉・ボランティアへの理解を深める事を目的としてサマーボランティアスクールを開催しました。

参加学生 23名（小学生3名 中学生20名）

※前年度（小学生4名 中学生16名 計20名）

参加した施設 かわべ保育所(5) なかつ保育所(3) 川辺学童クラブ(3)

なかつ学童クラブ(2) 川辺園(4) 白寿苑(2) 喫茶サロンふたば(2) 社協(2)

《事業効果》

参加した学生は、自分達の経験していない色々なことを見聞き、作業等をするなかで、充実した時間を過ごし一応の成果は達成できたと思います。参加してみて初めて施設や事業等の内容がわかったという意見もありました。また、参加することにより情操教育にも役立ち、社会福祉の理解をしてくれる方々が少しずつでも増えることが、開かれた施設や活動への理解になると感じます。サマーボランティア体験を体験した学生が、サマーボランティア体験をきっかけに福祉にかかわる職業についてもらえれば…という目的をもっている事業でもあります。

《今後の目標と課題》

- ・学生や父兄、保護者を対象にした福祉講演会の開催
- ・目的の明確化
- ・早期の参加呼びかけ等PR
- ・受入施設、学校や教育委員会との連携と協働

10. ボランティアセンターの運営

《事業の概要と推進方法》

ボランティアセンターは誰もが気軽に立ち寄れるボランティア活動の拠点として、より多くの皆さんにボランティアにかかわっていただけるように、ボランティア活動先やボランティアの活動に関する情報の提供を行いました。

※ボランティア数

ボランティアグループ数 登録 15グループ（川辺9 中津1 美山5）

ボランティア総数 259名（川辺105名 中津63名 美山91名）

令和元年度のボランティアセンター関連業務内容は、次のとおり

- ・ ふれあいにつきり弁当の調理配達ボランティアの調整
- ・ 施設等の行事へのボランティア派遣

- ・ サマーボランティアスクール参加者募集と受け入れ先の調整
- ・ 福祉バザーの企画やボランティアの調整
- ・ ふれあいいきいきサロンへの参加とグループに関する調整
- ・ 喫茶サロンの運営等にかかる調整
- ・ 絵手紙配布事業の保育所等との調整
- ・ 地域たすけあいサービスにおける協力員と利用者の調整
- ・ 外出支援における運転、介助ボランティアの調整
- ・ 赤い羽根街頭募金活動に係るボランティア等の調整
- ・ ボランティア保険等加入手続き
- ・ ボランティア活動団体支援・助成

《事業効果》

ボランティア活動などの自発的な活動が活発に行われることで、誰もがいきいきと笑顔で暮らせる地域づくりを目指し、町民の皆さんがボランティア活動に参加しやすいよう、さまざまな環境整備や情報提供を行いました。今後もボランティアの皆さんの活動を応援します。

《今後の目標と課題》

- ・ ボランティアコーディネーターの配置
- ・ ボランティアセンター機能強化
- ・ 情報収集、情報提供による新たなボランティア、社会資源の発掘
- ・ 災害ボランティアセンター設置訓練の実施など
- ・ ボランティアが一堂に会するイベントなどの検討

1 1. 福祉バザーの開催

《事業の概要と推進方法》

本年は中津美山地区のバザーを開催し、住民の皆さんからのたくさんの提供物品はもとより、民生児童委員、福祉委員、ボランティアの協力により収益金を得ることができました。収益金は地域福祉の事業や、ボランティア活動の推進費用として使わせていただきました。また、バザーにおける残品は値段を半額にしてミニバザーを開催し、再度販売を行いました。

○中津美山地区福祉バザー	開催日：11月23日 場 所：日高川ふれあいドーム 提供物品数：約2000点（3800点） 収益金：222,070円（533,300円）
○ミニバザー（残品再販売）	開催日：12月13日 場 所：山開センター 収益金：32,020円（79,270円）

《事業効果》

本年も福祉委員や区長から物品の提供呼びかけや回収等の協力をしていただき、その物品の値付け作業や準備等にはボランティアをはじめ民生児童委員、福祉委員に協力のもと開催しました。バザーの収益は、社協が行う地域福祉活動のための大切な財源として今後も皆様のご理解、ご協力をお願いしたい。

《今後の目標と課題》

- ・ バザー会場の確保
- ・ バザーに係る協力者による新たな事業へ取り組みの模索
- ・ 売れ残り品の活用方法

12. 「愛の日」事業

《事業の概要と推進方法》

誰もが持っている温かいまごころを行動に移すきっかけづくりの日として、11月15日は「愛の日」と定めています。本会における「愛の日」事業の一環として、町内の重度の寝たきり高齢者に民生児童委員を通じプレゼント品を手渡し激励させていただきました。

対象者39名（川辺21名 中津7名 美山11名） ※前年度40名
※重度の寝たきり高齢者の判断として要介護度4・5の認定者とした

《事業効果》

年1回であるが、11月15日を「愛の日」とし、記念日として福祉意識の醸成を推進していくことに意義がある。今後においても細く長くではあるがこれを続けていきたい。

《今後の目標や課題》

日高川町社協としての「愛の日」PR

13. 善意銀行運営事業

《事業の概要と推進方法》

本年度も善意銀行に多額の預託金を寄せていただき、地域福祉事業に有効に活用させていただきました。今年度も、地域福祉活動の財源として一般会計への繰出、歩行が困難な方への歩行杖（善意の杖）の無料配布をおこないました。今年度は千葉県在住の男性の方から50万円のご寄付がございました。

○善意銀行寄付金

香典返し	52件	2,840,000円	
満中陰	15件	765,000円	
見舞い返し	0件	0円	
一般寄付	16件	989,006円	
合計	83件	4,594,006円	(79件 3,600,948円)

○善意銀行配分事業（歩行杖）

申請者数 49名

《事業効果》

善意銀行は、町民の皆さまから善意のこもった金銭や物品をお預かりし、その善意をさまざまな地域福祉事業で役立てようとするものです。町民の皆さまから寄せられた金銭や物品は、寄付をいただいた方の意志を生かした運用に努め、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりに活用させていただきます。

《今後の目標や課題》

善意銀行の趣旨をご理解いただき、町民の皆さまの温かいご支援とご協力をお願いしていきたい。また、皆さまのあたたかい善意の気持ちを日高川町内の地域福祉向上のために役立てていきたい。

14. 共同募金（赤い羽根募金）

《事業の概要と推進方法》

戸別募金は、区長をはじめ各地区の全面的な協力により、今年度も県共同募金会が設定した目標額をクリアすることが出来ました。役場、企業、学校、保育所などから職域募金や学校募金等たくさんの方々からご協力をいただくことが出来ました。

共同募金の実績額 1,835,657円 ※前年度1,814,076円

[内訳]

戸別募金	1, 648, 100円
街頭募金	85, 065円
職域募金	53, 596円
学校・保育所募金	48, 896円

《事業効果》

配分金（約75%）を活用し、各種福祉事業費、また各種福祉団体等やボランティアグループへの助成金としての配分、広報紙発行費用等に配分しました。

《今後の目標と課題》

新規配分先と公募方式の検討

15. 地域たすけあいサービス事業

《事業の概要と推進方法》

他から援助を受けることが困難な世帯に対し、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう社協に登録した協力員がお手伝いをする住民参加型の福祉有償サービスです。

地域で安心して暮らしていけるよう公的サービスだけではまかないきれない地域のニーズを解決するために有償の家事援助等のサービスを提供しました。

サービス利用は次のとおり（ ）内は前年度

提供回数	延べ時間
92回 複数作業含む (113回)	138.25時間 (120.5時間)

利用者数 15人（川辺8 中津6 美山1）

提供協力員数 15人（川辺9 中津5 美山1）

サービス内容及び件数93件

内訳

◎庭等の草刈り・剪定 9件

◎住居等の清掃・整理整頓 ※粗大ゴミ運搬含む 78件

◎生活必需品の買い物 1件

◎調理、洗濯 1件

◎その他 4件 ※話し相手、見守り

《事業効果》

住み慣れた地域や家庭で、高齢者や心身に障がいを持つ方が安心して暮らしていけるよう、公的サービスだけではまかないきれないニーズを解決することを目的とした事業であります。核家族化が進み、価値観が多様化した現在では、昔ながらの地域の支え合い機能が低下してきています。一方で、日常生活の困りごとを何とかしたいというニーズもあります。「地域たすけあいサービス」は、地域にお住まいの方の協力を得ながら、「お互いさま」の気持ちで支え・助け合える風土づくりを進めるしくみです。ひとりの人をみんなが支えあう、思いやりとやさしさを持った地域づくりをめざします。

《今後の目標と課題》

- ・シルバー人材センターと連携によるサービス内容の棲み分け
- ・継続的な家事援助等に対応できる女性協力員の登録

16. ひとり親家庭新入学児童ランドセル購入事業

《事業の概要と推進方法》

町内に住んでいる平成31年4月に小学校に入学する子どもさんがおられる児童扶養手当を受給しているひとり親家庭（母子・父子）、または両親ともおられないご家庭で、助成を希望される方にランドセル購入代金の範囲内で上限2万円を助成するものです。

助成件数 0件
助成金額 0円

《事業効果》

ひとり親家庭は一般家庭に比べ経済的に厳しい状況にあること等から、新入学の準備の支援としてひとり親家庭を対象に、ランドセル購入費用の一部を助成するものです。少しでも対象世帯の就学援助となればと考えております

《今後の目標と課題》

- ・教育委員会との連携

17. 生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーター（第2層）業務

《事業の概要と推進方法》

町の委託により、旧町村単位で、第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センター（第1層コーディネーター）と協働し、生活支援体制整備事業を推進するため定期的に打ち合わせ会議を行いました。また、地域包括職員と生活支援コーディネーターがふれあいきいきサロンにも出向きアンケートによるニーズ調査や参加者からのヒアリングを行い、助け合いの地域づくりのヒントなどの情報収集をいたしました。

今後も地域住民、関係団体や関係者等の連携・協働を推進し、地域に必要とされる助け合いシステムの創出に向けた取り組みを推進します。

《事業効果》

高齢化が進み、介護を必要とする方が増える一方で、それをささえる介護の担い手がなかなか増えない状況にあります。これからは、住民ひとり一人が助け合いのまちづくりをどのように進めていくか、共に考えていく必要があります。今年度は、生活支援コーディネーター等が各地区で開催されているサロンを巡回し、助け合いの地域づくりのヒント等を情報収集することに着手しました。

《今後の目標と課題》

誰もが可能な限り住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らし続けられる地域づくりのため、すべての人の身近な居場所と役割づくりを、地域住民を主体とした生活支援の仕組みづくりと一体的に推進をしていきたい。

福祉サービス利用支援部門

1. 相談事業

(1) ふれあい相談（人権・登記・心配ごと相談）

《事業の概要と進捗状況》

様々な心配ごとや悩みごとを相談できる相談所を開設しています。生活の中での悩みごとなど、いろいろな悩みをお持ちの方に、相談員が親切に相談させていただきました。より専門的な知識を必要とする相談には、どこで相談されるのがよいかなど専門機関につないだりしました。

《相談員体制》

民生児童委員 9 名、人権擁護委員 3 名、社協三役 3 名 計 15 名

※ 心配ごと相談には民生児童委員と社協役員が相談に対応。

※ 人権・登記・心配ごと相談には法務局職員、人権擁護委員、民生児童委員が相談に対応。

《開設回数ならびに時間》

旧町村ごとに月 1 回 午後 1 時～ 3 時の事前予約制（相談者があれば対応する方法）

《相談件数》

5 件（川辺 4 件 中津 1 件 美山 0 件）※前年度 5 件

《事業効果》

相談所開設予定表を全戸配布や、随時町内放送で開設日の周知をいたしましたが出来たが来談者は少なかった。困ったことがあればいつでも相談に応じる体勢を取っています。

《今後の目標や課題》

今後も、心配ごとや悩み等あればいつでも相談に応じる体勢を取っていききたい。

(2) 法律相談等（弁護士による相談）

《事業の概要と進捗状況》

本年度は 3 回開設し、日常生活上での法律に関わるすべての問題に弁護士が相談に応じました。

《開設回数ならびに時間》

相談は完全予約制で、開設時間は午後 1 時～ 4 時、なお、今年度から相談者 1 名につき相談時間を従来の 30 分から 20 分と短縮し、より多くの相談者が相談できるようにいたしました。

《相談件数》

15 件（川辺 4 件 中津 4 件 美山 7 件）※前年度 17 件

《事業効果》

町民の相続・離婚・金銭貸借・土地・財産・交通事故・家庭内のもめごと等の法律上の相談に弁護士が相談に応じ、問題解決に向けてのアドバイスをしてくれました。

《今後の目標や課題》

来談者が多いときや少ないときなどのばらつきがあるので、日程調整を工夫する。

(3) 調停相談（調停委員による相談）

《事業の概要と進捗状況》

調停は裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することでもめ事の解決を図る手続きです。今回御坊・日高管内の調停委員が相談員となり調停相談を開設しました。

開設日 8 月 20 日（社協本所） 12 月 17 日（社協中津支所） 3 月 3 日（社協美山支所）

《相談件数》

1 件

《事業効果》

調停相談は次のとおりです。

調停相談は

⇒お金や土地・建物のトラブル（民事調停）

⇒夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内でのめごと（家事調停）

- ・裁判官のほかに一般市民から選ばれた調停委員が関与し、法律を基本としながらも、実情に即した解決を図ることができる。
- ・訴訟に比べ手続きが簡単で費用も低額。また手続きが非公開なので秘密が守られる。
- ・成立した合意の内容を記載した調停調書は確定判定と同様の効力を持ち、これに基づき強制執行を申し立てることもできる。

《今後の目標や課題》

開催における積極的なPRを行う

2. 福祉サービス利用援助事業

《事業の概要と進捗状況》

日常生活を送るうえで、自分ひとりでは判断することが難しい高齢者や障がい者の方々が安心して生活が送れるように、福祉サービス適切な利用や日常的な金銭管理などの援助を行いました。サービスにあたっては、専門員として本会職員（2名）が担当し、生活支援員（臨時2名、非常勤2名）と情報共有しながら取り組みました。また、関係機関とも連携しながら、利用者の生活課題などに対応しました。

利用者	6名（高齢者2名 知的障がい者2名 精神障がい者2名）
サービス提供回数	98回
契約にかかる訪問回数	11回
専門員ならびに生活支援員研修	5回（県・県社協・郡広域主催）

《事業効果》

利用者が日常生活にどの程度のお金が必要かを一緒に考えたり、計画的にお金を使えるよう支援をしたり、金融機関の預貯金の預け入れや引き出しなどが困難である場合などには代行したり、公共料金の支払いや手続き、大事な通帳や印鑑の保管なども行い利用者に寄り添った安心のできるサービスとして実施いたしました。

《今後の目標や課題》

- ・関係機関をとの連携
- ・社協独自事業としてのPR

4. 資金貸付事業

（1）生活福祉資金貸付事業（県社協の資金貸付事業）

《事業の概要と進捗状況》

生活福祉資金貸付制度は、他制度の利用が困難な低所得者世帯や障害者・高齢者世帯の一時的な経済的ニーズに応えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。また、この制度は単に資金の貸付を行うものではなく、市区町社会福祉協議会やお住まいの地域を担当する民生委員がさまざまな過程で援助・助言を行います。なお、今年度は3月25日から新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、一時的な生活資金にお困りの方に向けた緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）の特例貸付が実施となり対応しました。

現貸付者	5件（令和2年3月末）
新規貸付	1件 ※コロナ緊急小口資金
償還完了	0件

《事業効果》

本年度は新規の貸付はなかったが、既に貸付をした全部が償還に入っている。いまのところ延滞や焦げ付きはないが、毎月の償還が滞ることのないように自立に向かうよう関係者共々フォロー

をしていきたい。なお、新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付は、その感染症による経済への影響による休業等を理由に、一時的な資金が必要な方への緊急の貸付や、また失業されて生活に困窮された方には生活の立て直しのための安定的な資金貸付として、生活に困窮された方へのセーフティネットとして効果的であります。

《今後の目標や課題》

- ・新型コロナウイルス特例貸付者への償還等における今後のフォロー

(2) 生活資金特別貸付制度（町社協の資金貸付事業）

《事業の概要と進捗状況》

この貸付資金は低所得者世帯に対し必要な援助を行い、安定した生活が営むことが出来るようにすることを目的とした無利子の貸付制度であります。貸付には貸付審査委員会（委員8名）を開き貸付の可否の決定をいたします。なお、今年度の新規の貸付は審査会省略の貸付も含め7件でありました。

現貸付者	9名（令和2年3月末）
新規貸付	7件
償還完了	7件

なお、貸付金額の基準は次のとおり

1. 生活資金30万円
2. 福祉資金35万円
3. 住宅資金50万円（特に必要と認める場合70万円）

《事業効果》

県社協の貸付資金同様に、貸付相談があれば、世帯の実情、家計収支、将来の見通し、償還計画等を詳しく確認しながら、単にお金を貸付するのではなく、社協の相談機能を活かし背景にある問題を解決していきながら関係機関および民生児童委員との連携を図り自立に向けた相談援助を進めていきたい。

《今後の目標や課題》

- ・行方が分からない借受人の調査
- ・滞納世帯へのアプローチ対応強化
- ・資金種類や用途により県生活福祉資金との関係性

在宅福祉サービス部門

1. 訪問介護事業（高齢者・障がい児者）

《事業の概要と進捗状況》

介護保険法ならびに障害者総合支援法に基づき、要介護・要支援者へホームヘルパーによる訪問介護を提供し、在宅生活の支援を行いました。

令和元年度（平成31年度）利用状況・実績（月別利用者数）（ ）内は前年度

月	介護保険（前年度）	障害者総合支援（前年度）	稼働ヘルパー数
4月	30人（34）	6人（8）	12人
5月	31人（33）	6人（6）	12人
6月	28人（33）	6人（6）	12人
7月	28人（33）	5人（6）	12人
8月	30人（30）	6人（5）	12人
9月	28人（32）	7人（6）	12人

10月	26人 (32)	7人 (7)	12人
11月	25人 (32)	7人 (6)	11人
12月	28人 (31)	7人 (6)	11人
1月	25人 (31)	8人 (6)	11人
2月	23人 (30)	9人 (7)	11人
3月	20人 (29)	6人 (5)	12人
合計	322人 (380)	80人 (74)	平均11.7人

《事業効果》

訪問介護員（ホームヘルパー）が、介護者（要介護者・要支援者・障がい者）の自宅を直接訪問し、食事・入浴・排泄など直接身体に触れる身体介護をはじめ、掃除・洗濯・調理などの家事面における生活援助などのサービスを行いました。利用者が自宅にいても自立した日常生活が送れるように支援しました。

《今後の目標や課題》

- ・パート等の訪問介護員の確保（高齢化の進行による介護ニーズの拡大）
- ・事業所や関係機関との緊密な連携強化
- ・安心、安全なサービスの提供と職員の資格取得や資質の向上
- ・利用者の対処に苦慮している事例について共に考え解決する機会の設置（その都度ケース検討会）
- ・職場内外研修等によるサービス技術等の向上や福祉情勢の流れを常にキャッチ
- ・ヘルパー個々の意識の格差がないよう、意思統一とサービスの標準化を目指す
- ・悪天候時（台風や大雨警報時）の対応や交通安全の徹底
- ・感染予防対策徹底

2. 居宅介護支援事業（高齢者）

《事業の概要と進捗状況》

介護保険法に基づき、要介護・要支援認定者にケアマネージャーによるケアプラン作成や、介護保険施設、医療機関との連絡調整、また介護に関する相談受付支援などを行い、在宅介護を支援しました。

令和元年度 利用状況・実績（居宅介護支援事業） ()内は前年度

月	利用者数（川辺）		利用者数（美山）	
	要介護	要支援	要介護	要支援
4月	5人 (8)	1人 (0)	30人 (25)	13人 (12)
5月	5人 (8)	1人 (0)	32人 (32)	14人 (10)
6月	4人 (9)	1人 (0)	32人 (31)	14人 (10)
7月	3人 (9)	1人 (0)	33人 (30)	14人 (9)
8月	3人 (9)	1人 (0)	34人 (29)	14人 (9)
9月	3人 (9)	1人 (0)	31人 (30)	12人 (10)
10月	4人 (9)	1人 (0)	31人 (29)	12人 (12)
11月	5人 (9)	1人 (0)	27人 (32)	11人 (13)
12月	6人 (8)	1人 (0)	30人 (33)	10人 (12)
1月	7人 (6)	1人 (0)	27人 (32)	10人 (13)
2月	7人 (6)	1人 (0)	27人 (30)	9人 (13)
3月	7人 (5)	1人 (1)	28人 (30)	8人 (13)
合計	59人 (95)	12人 (1)	362人 (363)	141人 (136)

令和元年度 利用状況・実績（認定調査）

月	川辺事業所	中津美山事業所
4月	2件 (2)	4件 (5)
5月	2件 (2)	3件 (3)
6月	3件 (2)	4件 (3)
7月	3件 (2)	7件 (5)
8月	3件 (3)	4件 (5)
9月	2件 (2)	4件 (5)
10月	2件 (1)	3件 (4)
11月	2件 (1)	2件 (2)
12月	4件 (3)	7件 (4)
1月	2件 (3)	7件 (6)
2月	2件 (3)	6件 (5)
3月	4件 (3)	9件 (5)
合計	31件 (27)	60件 (52)

《事業効果》

要介護認定を受けた利用者の自宅などを訪問させていただき、介護に関する相談に応じました。介護保険サービス等の内容について、ご本人や家族の方々に十分に理解をいただいたうえで、サービス計画の作成やサービスの利用、その他介護に関するいろいろな事柄についてお手伝いさせていただきました。

《今後の目標や課題》

今後も介護保険に関するあらゆる内容について相談に応えていきたい。

3. 訪問入浴介護事業（高齢者・障がい者）

《事業の概要と進捗状況》

介護認定を受けた方のうち、自力での入浴が困難な方で、さまざまな理由によりデイサービスなどの福祉サービスを利用し難い方を対象に、身体の清潔を保持し、心身機能の維持を図るために、訪問して入浴のサービスを提供しました。

利用実績は次のとおり

令和元年度（平成31年度） 利用状況・実績（訪問入浴事業） () 内は前年度

月	利用者数	訪問回数	従事したスタッフ数
4月	1人 (3)	4回 (12)	4人
5月	1人 (3)	3回 (14)	4人
6月	1人 (2)	4回 (6)	4人
7月	2人 (2)	7回 (6)	4人
8月	2人 (2)	6回 (7)	4人
9月	2人 (2)	6回 (4)	4人
10月	3人 (2)	8回 (9)	4人
11月	2人 (3)	6回 (12)	4人
12月	2人 (3)	7回 (9)	4人
1月	2人 (2)	6回 (6)	4人
2月	1人 (2)	3回 (5)	4人
3月	1人 (2)	5回 (7)	4人
合計	20人 (28)	65回 (99)	4人

《事業効果》

入浴は、清潔の保持や心身のリラックスなどの効果があり、日常生活には欠かせないものです。

また、かねて入浴する機会の少ない、寝たきりの高齢者や重度の身体障がい者の方々が入浴することは、床ずれ防止や、リハビリにもつながることになります。

入浴することが困難な、寝たきり高齢者や重度の身体障がい者の方々が、訪問入浴を受けることで、次の効果を得ることが考えられます。

- 皮膚の清潔の保持や床ずれ防止
- 温熱作用で血液の循環を促進する
- 胃液分泌の亢進による食欲増進
- 安眠が保たれる

《今後の目標や課題》

訪問入浴を行う事業者は町内では社協が実施している。利用者は少数で、採算などとは無関係だが、ニーズがある以上サービスを行う使命がある。

4. 福祉用具無料貸出し ・ あっせん事業

《事業の概要と進捗状況》

在宅の高齢者および障がい者等に対し、日常生活を援助し自立支援を図ることを目的に、社協が所有するベッドや車椅子等を貸出しました。介護保険の介護認定を受けておられない方や、介護保険認定までのつなぎ期間の方、または入院中の外泊などの場合に一時的に利用される方にお貸ししました。

令和元年度（平成31年度） 福祉用具の保有台数と利用状況

所有用具名	保有台数			貸出利用人数（延べ人数）		
	川辺	中津	美山	川辺	中津	美山
介護用ベッド	0台	8台	5台	0件	0件	5件
エアーマット	0台	1台	2台	0件	0件	0件
車イス	8台	8台	4台	40件	3件	4件
歩行器	1台	2台	0台	0件	0件	0件
合計	9台	19台	11台	40件	0件	9件

《事業効果》

介護用ベッドは介護保険制度の福祉用具レンタルの非該当者で且つ所得税非課税世帯への貸出しとし、一方、車椅子は介護保険制度のレンタル等に関係なく必要であれば即時貸出しをいたしました。どちらも申請から貸出しまで、比較的スピーディーに貸出しが出来たので、利用者やその家族には好評でありました。身近な社協で気軽に福祉用具を利用していただけました。

《今後の目標や課題》

介護認定されている方には、出来るだけ介護保険制度のレンタルを利用してもらい、社協の貸出はあくまで認定されるまでのつなぎや傷病等による方への一時貸出であります。（介護保険制度優先であくまで補完的な役割）※車イスは一時貸し出し随時OK

5. 家族介護用品（紙おむつ等）支給等事業

《事業の概要と進捗状況》

おおむね65歳以上で寝たきり状態にある在宅の高齢者を介護する家族等に紙おむつを支給いたしました。在宅介護において紙おむつを使用されている方は、毎日の必需品であるので、この事業を利用する方も多く、所得によって費用負担が無料または3割となるので経済的な負担も軽いといえます。また、利用者により配達もいたしました。この事業は町の委託事業として実施しています。

種 類	無料・3割（町委託）	全額負担	障がい者（町委託）
パンツタイプ	234袋 (243)	280袋 (257)	7袋 (38)
テープタイプ	101袋 (101)	34袋 (44)	27袋 (8)
パットタイプ	494袋 (411)	324袋 (362)	42袋 (48)
フラットタイプ	100袋 (132)	31袋 (22)	49袋 (48)
合 計	929袋 (887)	669袋 (685)	125袋 (142)

〔紙おむつ実利用者内訳〕

無 料	31人 (30)	〔川辺20人 中津 4人 美山 7人〕
3割負担	2人 (3)	〔川辺 2人 中津 0人 美山 0人〕
全額負担	40人 (36)	〔川辺15人 中津 6人 美山19人〕
身体障がい者	3人 (3)	〔川辺 3人 中津 0人 美山 0人〕
合 計	76人 (72)	〔川辺40人 中津10人 美山26人〕

《事業効果》

無料または3割負担で購入できるので介護者家族の経済的負担の軽減はもとより、日常におむつ等を必要とする高齢者等の在宅生活を支え、要介護状態等の軽減または悪化を防止することも目的でもあります。町内で紙おむつなどを販売している店も少ないので、市内にわざわざ行かなくても身近な社協で購入できるので介護者にとって好評であります。

《今後の目標や課題》

- ・紙おむつだけでなく、他に介護に必要な用品の支給の検討
- ・箱単位で入荷するので広い保管場所の確保
- ・チケット制によるキャッシュレス化

その他

1. 在宅介護者の集い(介護者のリフレッシュ事業) ※社協実施の遠足型

《事業の概要と進捗状況》

介護者の皆さんが介護生活から一時的に離れ、心身の元気を回復していただけるよう、日帰りの旅行を実施いたしました。また、介護者同士でお互いの悩みの相談ができる交流の場を持っていたいただけるよう、内容を企画しました。なお、今回は参加者5名で少なめでした。

- 開催日 令和元年7月25日
- 場 所 和歌山県立近代美術館ほか（和歌山市）
- 参加者 介護者5名
- 内 容 地域包括支援センター職員からの説明、情報交換、会食、散策等

《事業効果》

寝たきりや認知症の高齢者等を在宅で介護している方を対象に、少しでも日頃の介護疲れを癒し、また同じ悩みや経験を持つ方々と交流することで今後の介護の励みにしていただくことになったと感じています。

《今後の目標や課題》

- ・地域包括支援センターと連携による取り組み

2. 防災グッズ（非常用保存セット）の配布

《事業の概要と進捗状況》

在宅で満75才以上になられた一人暮らし高齢者に、担当民生児童委員さんから防災グッズをプレゼントさせていただきました。

○ 配布数36名（川辺11名 中津16名 美山9名）※前年度33名

《事業効果》

地震や風水害等に備えるべく、防災意識の動機づけをしてもらうことを目的に配布しました。

《今後の目標や課題》

- ・ 配布してそのままになっていることが多いので、中身の点検および確認等が必要である。
- ・ 配布対象者の検討や、防災グッズ以外の配布検討

3. 表彰

日高川町社会福祉協議会功労者

社協活動に功労のあった下記の方々に、令和元年度第1回（6月10日）開催の理事会において本会会長から3名に感謝状を授与させていただきました。

☆ 玉置 米子さん（佐井）

[功績]

20年の長きにわたり、社会福祉協議会の主要事業である「ふれあいにつきり弁当」の調理ボランティアとしてご活躍されました。（退任）

☆ 寒川 節子さん（熊野川）

[功績]

16年の長きにわたり、社会福祉協議会の主要事業である「ふれあいにつきり弁当」の調理ボランティアとしてご活躍されました。（退任）

☆ 寒川 成代さん（寒川）

[功績]

15年の長きにわたり、社会福祉協議会の主要事業である「ふれあいにつきり弁当」の調理ボランティアとしてご活躍されました。（退任）

和歌山県白梅賞表彰

和歌山県内において、社会福祉の献身的に活動し、その業績が顕著であり、他の模範となる方々に、県知事から白梅賞を授与し、その功績をたたえるものです。
白梅賞は、昭和48年に制定され、このたび下記職員が受賞されました。

☆ 藪井 伊織（訪問介護員）

[功績]

30年の長きにわたり、社会福祉協議会の訪問介護員として従事。